

原料費調整制度に基づく単位料金調整額について

1. 単位料金のうち、単位料金調整額（一般料金）

■補助金適用後 (税込)

2024年2月 [円/m ³] ※1	2024年3月 [円/m ³] ※1
9.08	13.36

※1 経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による支援単価（2023年2月から9月検針分までは30円/m³、10月検針分以降は15円/m³）を踏まえ、ガス料金が値引きされています。

詳細は、資源エネルギー庁[「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」](#)をご確認ください。

2. 標準家庭における影響 ※2

■補助金適用後 (税込)

1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/ m ³)	2024年2月 [円/月] ※3	2024年3月 [円/月] ※3	影響差額 [円/月]
		5,972	6,101

※2 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりご使用量を30m³と仮定し一般コースの料金で算定

※3 政府の支援単価（2023年10月検針分以降は15円/m³）を踏まえ、ガス料金が値引きされています。

【計算方法】 本体料金は小数点以下切り捨て

本体料金(税込) = 基本料金 (1,364.81円) + 調整単位料金 (144.52円 基準単位料金(税込) ↑ + 13.36円 ↑ 単位料金調整額(税込)) × 30m³

【参考】補助金適用前 (税込)

1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/ m ³)	2024年3月 [円/月]	補助金適用 前後の差
		6,553